

フィクション劇場 第十九話「因果応報」



フィクション劇場
「因果応報」
第十九話

大太
大

【はじめに】

○「フィクション劇場」作者の大太 大（お
おた・だい）と申します。つたない作品
にご興味を持って頂き、ありがとうございます。
います。

【フィクション劇場とは】

○作者が世の中で違和感を感じている事や疑問に思っていることなどに対して、「もし、こういう設定や条件になったら、当事者たちはどう動くのか」を考えたオムニバスドラマです。フィルム・バイヤーさんではドラマ部門に全二十五話をまとめて公開しており、それと同様に完全著作権フリーですので、詳細はそちらをご覧ください。マスメディアに少々風が向いている「性根の曲がった社会派ドラマ」で、この第十九話は、最近話題の新聞関係を扱った話で、第十八話と連続しています。では本編をどうぞ。

フィクション劇場 第十九話「因果応報」

【登場人物】

東郷 十三（とうこう・じゅうぞう）（72）

：東郷グループ会長。企業団体連合会（
団連）会長

東郷 恒夫（とうこう・つねお）（43）：十

三の息子（名前のみ）

青葉 陸（あおは・りく）（63）：東郷の顧

問弁護士。第18話の青葉海のいとこ

石崎（いしざき）（30）：大日本テレビ記者

小野（おの）（31）：毎朝新聞記者

福島（ふくしま）（36）：日本社会新聞記者

滑川（なめかわ）（41）：アルプステレビ記

者

井出（いで）（67）：与党幹事長

杜若（かきつばた）（63）：日本新聞連合会
会長

国会委員長

フィクション劇場 第十九話「因果応報」

広川 あかり（ひろかわ・あかり）（40）：

国会議員（与党）

遠野 清美（とうの・きよみ）（48）…国会

議員（野党）

暴漢（男）

キャスト

【あらすじ】

企業団体連合会の会長に就任した東郷十三は、経営者ファーストを掲げて与党への献金を積極的に行い、世の中の先行き不安払拭を目指すと宣言する。同時に、息子の恒夫の裁判に係るマスコミの報道に立腹している。

そこで、東郷は青葉陸（第18話の青葉海のいとこ）を顧問弁護士に雇い、献金の中止をチラつかせて、誤報の場合に報道時と同等の紙面を謝罪に割く「報道名誉回復措置法」を与党の議員立法として国会に提出させる。

青葉は法案審議に対して、自分と日本新聞連合会長の杜若の参考人招致を働きかける。出席した青葉は、あくまで誤報に限ることを強調すると共に、誤報は「不祥事」であり、一般企業ならマスコミはそれを追及するのに、自分達にはしていないと主張する。

結局、法案が廃案の可能性が高くなる。そして、青葉は自由を謳う暴漢に刺され、自分がどう報道されるかを思い、命を落とす。

○ホール（東郷の企団連会長就任記者会見）
（昼）

司会「それでは、只今より、企業団体連合会の東郷十三新会長の就任記者会見を始めます」

司会「それでは、東郷会長から一言お願い致します」

東郷は壇上に立つ。

東郷「この度、企団連の会長に就任した東郷だ」

東郷「私が会長としてやりたいことはただ一つ……」

東郷は指を立てて、前に出す。

東郷「『経営者ファースト』だ」

東郷「最近、国会で大企業が、大企業が、と、まるで大企業が悪の権化であるかのような発言を耳にするが、これについては非常に腹立たしく思っている」

東郷「確かに、今は大企業だが、最初は身内や知り合いの数人で始めて、大きくなった

会社がほとんどだ。つまり、最初から従業員が1万人、2万人居て、左うちわのような会社などないのだ」

東郷「そこまで会社を大きくするために、経営者がどれだけの労力を使ったのか。そして、リスクを取って投資し、事業を広げていったのか。どれだけ苦渋の決断をして頭を下げたのか。それが想像出来ていないのではないか」

東郷「企団連には、同業他社もいるし、海外の競争相手もいる。その中で、よりよいものを、安価でカスタマーに届けるために日夜努力している。決算を見ても、利益が数%の会社が多い」

東郷は両手を広げて、

東郷「なのに、どこかの新聞は週一回発行で月990円も取るんだぞ!? 利益率は何%なんだ? 競争相手だっていない。ぼったくりじゃないか!」

東郷、両手を戻す。

東郷「あと、槍玉に上がるのが内部留保だ。

企業の内部留保は政府の統計では600兆円だ。だが、資本金10億円以上の、いわゆる大企業の内部留保は半分の300兆円だ。なのに、さっきの新聞は600兆円全てが大企業のものだと言っている」

東郷は会場を指差す。

東郷「大嘘だ！」

東郷が両手を広げる。

東郷「フェイクニュースだ！ 資料を見れば一発だ！」

東郷は会場を指差しながら、

東郷「それに、借金がある企業もある。特に、インフラ系の通信・電力・鉄道だ。ウチには入っていないが、大赤字のところもある。君らも車や家をローンで買うだろう？ それと似たようなものだ。貯金がなければ心配だろう？」

東郷は指を戻す。

東郷「借金して大きな買収をして、利益を低

く見せて、税金逃れをしているなんて言われているところもあるが、それぞれの会社の戦略だ。外野がとやかくいう話ではない！」

東郷「そういうところを無視して、600兆円という数字だけが一人歩きしていないか？　それで内部留保に今より高い税金をかけられて、会社が傾くようなことがあったらどうするんだ？　誰が責任を取るんだ？　誰が社員の面倒を見るんだ？　国会議員か？　マスコミか？」

東郷は指を立てて、前に出しながら、

東郷「…経営者だろう？」

東郷「しかも業績が悪くなれば、経済評論家だとか言ってるヤツらが、経営の失敗だの、こうすれば良かっただのと、責任のない後付けコメントをドヤ顔で解説するだろう？」

東郷「そういうことがないように経営者には経営に専念してもらいたい。だから、経営者ファーストなんだ」

東郷「そもそも、何で企業が内部留保
思っているんだ？ 個人の貯蓄が2000
兆円あるのは何故なんだ？ 世の中の先行
きに不安があるからだろう？ それは企業
でも個人でも同じじゃないか」

東郷「不安を払拭するには、政治の安定が必
要だ。だから、これからは与党に積極的に
献金していくつもりだ。もちろんパティ
ー券も買う。以上だ」

○同 質疑応答

司会「東郷会長ありがとうございます。そ
れでは質疑応答に入ります。ご質問のある
方は挙手して、所属と氏名を言ってからご
質問をお願いします」

数人が手を挙げる。

司会「では、そのグレーの背広の方、どうぞ」
石崎「大日本テレビの石崎と申します。東郷
会長は先ほど、与党に積極的に献金すると
おっしゃりましたが、具体的な額はどのく

らいを考えておられますか？ もう一つ、この献金について、企団連の会員への働きかけはどうするおつもりですか？」

東郷「はっきりした額は言えんが、100億以上は確保する。資本金で出せる額の上限までお願いするつもりだ。もちろん細かく分けて名前を出さないようにするような、せこい真似はしない。正々堂々と出す。東郷グループはもちろん、会員にも強く働きかけるつもりだ」

司会「では、次に、そちらの紺の服の方、どうぞ」

滑川「アルプステレビの滑川と申します。企業献金は自身の会社への利益誘導ではないかという疑問が付きまいますが、これについてはどうお考えでしょうか？」

東郷「それはない。さっきも言ったように、献金の目的は、世の中の先行き不安を払拭するためのものだ。特定の業種や企業の利益ではなく、世の中全体に資するものだ。

もちろん、みなさんのためでもある。全く問題ない」

司会「では、はい、どうぞ」

福島「日本社会新聞の福島です。現在は各政党には政党助成金が交付されています。会長がおっしゃった世の中の不安を払拭するのであれば、国会をきちんと機能させるべく、野党にもそれなりの献金をしてもらいたい。かと思うのですが、ご見解をお聞かせ下さい」

東郷「まず、野党への献金だが、そちらも知っている通り、党として企業献金を禁止しているところがある。そういうところには、もちろん出せない」

東郷「もう一つの政党助成金についてだが、私は、あれは公平な制度ではないと考えている」

福島「どういうことでしょうか？」

東郷「助成金の分配方法だ」

東郷「政党助成金は文字通り政党に交付する

訳だから、政党要件を満たす必要がある。
君たちマスコミがよく報じている『国会議員5人以上』が世間では有名だが、もう一つあることは当然知っているだろう？ 詳しいことは省くが、対象となる選挙で2%以上の得票があれば、政党とみなされ、政党助成金の対象になる」

東郷「：そこまでは、まあいい。問題はその後だ」

東郷「政党助成金の半分は議員の頭数での分配だ。これも問題ない。だが、残り半分は過去の国政選挙の得票率で決まるだろう？」

東郷「これを計算すれば、与党が一人当たり45000万に対して、公党で『男が産めるのは大便だけ』とかいう、下品なデモに参加したヤツは一人で2億8000万もらえるんだぞ。こんなバカな制度があるか！」

東郷「だから、与党だけに献金するのは、何の問題もない！」

司会「それでは、はい、どうぞ」

小野「毎朝新聞の小野と申します。来週、息子の恒夫さんの裁判の判決が出ますが…」

東郷は話を遮る。

東郷「また、その話か!? 毎朝見るのは新聞じゃなくて、天気予報でいい! これくらいのこと最高裁まで行くななんて馬鹿げてる! もちろん無罪に決まっとる! 気分が悪い。これで終わりにする!」

東郷は、ツカツカと早足で舞台を去る。

司会「…で、では、今日の記者会見はこれで終了致します」

記者は三々五々席を立て帰る。

石崎「大演説だったな…」

滑川「ああ。さすが『日本のトランプ』って言われるだけのことはある」

○与党本部 玄関 (昼)

幹事長の井出が与党本部の玄関で立っている。そこに、黒塗りのセンチュリー

が横付けする。

後部座席から東郷が降りてくる。

井出は頭を下げる。

井出「会長、わざわざお越し頂いて恐縮です。

いつも時間通りですね」

東郷「ワシも忙しいからな。しかし、あんたもワシを呼べるようになったか……。偉くなつたもんだ」

井出「そう言わないで下さい、会長。国会が始まる前で身動きが取れないんですよ。ささ、お入り下さい」

井出が手を出して、エスコートする。

○同 応接室（昼）

応接室に二人で座っている。

東郷「じゃあ、要件を聞こうか」

井出「はい。献金の使い道についてなんです
が……」

東郷が井出の話を遮る。

東郷「使い道は任せると言ったはずだぞ？

世の中の不安を払拭するためなら何に使ってもいいと。そもそもこちらからお願いしたら、利益誘導になってしまいうだろう？」

井出「はい。では、申し上げますが、本部が老朽化しておりまして：」

東郷は井出の話を遮る。

東郷「回りくどい言い方はやめてくれ。要点だけ頼む」

井出「はい。本部の建て替えに優先的に使いたいと考えておりますが、いかがでしょうか？」

東郷「：まあ、悪くはないんじゃないか。快適に仕事ができるようになれば、いいアイデアも出てくるだろう」

井出「ありがとうございます。ただ、そうなりますと最初に少々費用がかかりまして：」

東郷「金のことなら心配いらん！すでに１００億以上は集まる予定だ。ただ、各々社内での手続きがある。だから、先に振り込むことは出来ない。すまないが、初期費用は

そちらで持ってくれ」

井出「かしこまりました」

東郷「他には？」

井出「はい。党内に『未来創造本部』を設置して、専任の本部長と職員を配置し、今後の日本の在り方を検討したいと考えております。党内の関連する議員連盟や勉強会、もちろん政府とも連携しながら。必要な法案があれば、提出するつもりです。どうでしょうか？」

東郷「やってみていいんじゃないか。ただ、一つだけ言わせてもらえば、『創造』は付け足すだけではないことを承知しておいてくれ。付け足して行けば予算が膨らんで、余計不安を与えるだけだ。法律や制度を2つ3つ潰してもいい覚悟で頼む。もちろん自分たちに不利になることもだ。そこで官僚と対立することもあるだろう。その時は、こういうことをしても良いんだ、ということとを教えてやってくれ。何なら、私から各

省庁のOBに働きかけてもいい。官僚も人間だ。情も必要だ」

井出「かしこまりました」

○ホール（1ヶ月後の定例会見）（昼）

にこにこしながら登壇する東郷。

司会「それでは月例の…」

東郷が、手で司会を制する。

東郷「こちらからの内容はレジュメの通りだ。

（手を広げて）さあ、質疑応答に入ろう！」

× × ×

にこにこして質問に答える東郷。

× × ×

普通の表情で質問に答える東郷。

× × ×

イラついた表情で質問に答える東郷。

× × ×

司会「それでは、質問もないようですので…」

東郷が、手で司会を制する。

東郷「ちょっと待て。お前たち私の息子のこ

とを聞かないのか？ 無罪になったんだぞ？ 毎朝新聞の小野とかいうのが居たな。どうなんだ？」

小野「東郷会長、その件はもう終わった話ですから、取り立ててお聞きすることはないかと……」

東郷「なんだと!? お前のところは判決が出るまで、ウチの息子が罪を犯したかのような記事を散々書いてたじゃないか！」

小野「い、いや、会長。私どもはあくまで『疑惑』という形での報道でしたので……」

東郷「じゃあ、何か？ 『疑惑』と付けられ何でもあるのか？ 『疑惑』なんてものとした話なのに、その裏付けはどこで取って報道してるんだ？ そもそも、事実かどうか分からない話をなぜ載せるんだ？ お前んとこの政治部は９段階のファクトチェックをしてるんだろう!? 息子の話は何段目なんだ？ 君たちは新聞社じゃないか？ ゴシップ週刊誌と同じようなことを

してもいいのか!？」

東郷、ヒートアップ。

東郷「それに、社説で『今後はこういう疑念を持たれないように行動して欲しい』だと？　まるで自分たちのこれまでの記事が、息子に騙されて書かされてたような言い方じゃないか！　こっちに説教するつもりか！　そんなに最高裁の判決が気に入らないのか！」

東郷、少しくールダウンして上から目線で、

東郷「まあ…、君たちは、最高裁の決定にこねたことがあるからな…。当然か…。それで持って民主主義がどうのこうの言ってたな…」

東郷、再びヒートアップ。

東郷「司法の！　それも最高裁の判断にこねといて何が民主主義だ！　自分たちの都合よく、その言葉を使うんじゃない！」

東郷「そっちがその気なら、こっちにも考え

がある！ 目にももの見せてくれるわ！」

東郷は大きな足音を立てて、会場を去る。

○東堂の自宅（昼）

応接スペースに、弁護士の青葉 陸が座っている。そこに、東郷と東郷の秘書がバインダーを持って入ってくる。

青葉が立ち上がる。

東郷「まあ、座ってくれ」

青葉「はい。失礼します」

東郷は座って秘書からバインダーを受け取り、開く。

東郷「青葉 陸くんか…」

青葉「はい」

東郷「君をウチの顧問弁護士の一人にした理由は分かってるな？」

青葉「承知しています」

東郷「で、行けそうなのか？」

青葉「今回のご子息のようなケースは難しい

と考えています」

東郷「詳しく説明してくれ」

青葉「はい。このケースだと二つの関門があります。名誉を毀損したのかどうか、それと毀損したことに對する回復措置の程度です。前者が民法709条、後者が同じく723条に相当します」

東郷「具体的には、どの辺が難しいのかね？」

青葉「はい。民法703条に抵触するかどうかで一番争点になるのは『真実相当性』だと思います」

東郷「よく、週刊誌とかが主張するヤツか？」

青葉「おっしゃる通りです。取材を尽くした上での報道は名誉毀損には該当しない、という点です」

東郷「だが、はっきりするまで取材するというのは、週刊誌でも新聞でも同じだと思うが？」

青葉「そうです。しかし、100%の事実だけを報じる、となると難しいのです。極端

な例ですが『何々はない』と報じることが
できなくなります。それは報道機関が許さ
ないでしょう」

東郷「いわゆる『悪魔の証明』ってヤツだな？」

青葉「はい」

東郷「なるほどな……。で、もう一つの方は？」

青葉「はい。回復措置としては、謝罪広告な
どが一般的ですが、判決で認められること
は少ないです。損害賠償は認められていま
すが、個人的には少額だと感じています」

東郷「それはなぜかね？」

青葉「毀損された名誉の度合いの認定が厳し
いためです」

東郷「：大体のことは分かった……。で、君の
作戦は？ 私のマスコミへの不満を解消し
てくれるものと期待しているが……」

青葉「はい。まず、マスコミの誤報に絞りま
す」

東郷「しかし、さっき君は真実相当性とかで
難しいと言ってたんじゃないのかね？」

青葉「誤報と言っても、誤植や数字の間違いなどです。民法703条には『故意又は過失』とあります。これらは明らかに『過失』ですから、その点のハードルは低いと考えています」

東郷「じゃあ、名誉回復についてはどうなんだ？」

青葉「はい、先ほどお話ししたように、民法723条を適用しようとしても、判例で大きな回復が見込まれません。ですので、新聞・雑誌・放送は発信力・影響力が強く、既存の民法での判例では名誉回復が著しく不利かつ困難であるため、措置法で別途定める、という主張で行こうと考えています」

東郷「…私の不満解消というよりは、君のいとこの敵討ちのようだな…。まあ、その点も含めて君を雇ったんだが…」

青葉「会長のご意見は否定しません。今の状況は一般人に対して明らかに不利だと考えています。それに対して問題提起できるの

であれば、私は会長であっても利用します」

青葉は東郷を見つめる。

東郷「…いい覚悟だ。気に入ったよ」

青葉「しかし、法案成立の可能性は低いことだけはご承知下さい」

東郷「分かった。だが、おおごとになる。それも承知の上だな？」

青葉「覚悟しています。こういう結果になっても」

東郷「よし。それでは、進めてくれ」

青葉「かしこまりました」

○与党本部・幹事長室（昼）

井出と青葉が座っている。

井出「え？ 献金が難しいというのですか？」

青葉「はい。私が献金予定の企団連会員に問い合わせた結果です。ほとんどの企業が出せないと言っています」

井出「東郷会長はこのことを…」

青葉「承知しています」

井出「しかし…、本部の建て替えの段取りは既に始まっていて、費用も…」

青葉「それも承知しています」

井出「東郷会長は何と？」

青葉「以前、井出さんとお話ししたことに加えて、もう一つお願いがあると。もちろん、世の中の先行き不安を払拭するためのお願いです」

井出「き、聞かせて下さい」

× × ×

井出「え？ 青葉さん、本気ですか!? それは無理です。党内でもまとめきれません。以前、私たちが与党の時も、下野している時にもそのような話がありましたが、実現していません」

青葉「井出さん、それは承知しています。しかし、今回は明らかに間違っているものに対する措置法ですから」

井出「し…、しかし…」

青葉「それに、井出さんもお承知のように、

この法案には予算が伴いません。ですので、衆議院の議員さん20名以上で議員立法として提出できます」

井出「：確かに、それは：、そうですが：」

青葉「井出さん。この法案を通すことは難しいでしょう。それは、私も会長も同じ認識です。ですが、このまま放置していい問題ではありません。間違いがあれば正して相応の措置を取る、普通のことを実現したいだけなのです。法案が出ることで自体に意味があるのです」

井出「：」

青葉「ご協力頂けませんか？」

井出、悩む。

井出「：分かりました。法案成立が必須ではないのでしたら、何とかなるかも知れませんか」

青葉「それで結構です。それとこの件は相当な反発が予想されます。ですので、法案審議の際に、参考人招致をお願いしたいので

すが…」

井出「どなたになるのでしょうか？」

青葉「この件は、東郷会長が推し進めていますが、会長はそれを隠すことはしないと話しておられます。ただ、受け答えが専門的になるかと思いますので、東郷会長の名代として、私を参考人として出席させて下さい」

井出「青葉さんお一人ですか？」

青葉「いえ。あと、日本新聞連合会の杜若（かきつばた）会長にもお願いしたい」

井出「賛成反対の両方の意見を聞くという形ですね？」

青葉「はい。向こうはこの法案には反対でしょうから、そうなるかと思えます」

井出「しかし、参考人招致はあくまで任意です。もちろん委員長から出席の要請はしますが、実際に出席するかどうかは保障は出来ませんが…」

青葉「承知しています。あちらの人たちは発

信はする割に、公の場に出たがらないでしようから。ただ、杜若さんには『出席されないのであれば、好きに言わせてもらいますよ』とお伝え下さい。議事録も残りますし」

井出「分かりました。…で、カメラはどうしますか？」

青葉「私はかまいません。どこかのテレビ局のように紙芝居みたいなマネはしません。

オープンでやらせて下さい」

井出「分かりました。早速協議してみます」

青葉「よろしくお願いします」

ＯＴＶニュース（昼）

キャスター「次の通常国会で、マスコミの誤った報道によって、名誉を傷つけられた方や団体に対し、過去に行った当該報道と同等の紙面や放送時間を当事者の名誉回復に充てることを柱とする『報道名誉回復措置法』が与党議員から議員立法として提出さ

れることが明らかになりました。与党・井出幹事長の話です」

数人の記者がマイクやＣレコーダーを向けている。

井出「憲法で報道の自由が保障されていることはもちろん承知しています。ですが、マスコミは第四の権力とも呼ばれているのもまた事実です。信頼性の高いマスコミに過ちがあったとすれば、当然、当事者への影響が大きいですし、裁判となれば個人や団体で争うことは困難を伴います。裁判費用もかかりますし、勝ったとしても損害賠償金は微々たるものです」

井出「最近ではSNSでのデマや誹謗中傷が問題視されていますが、裏を返せばマスコミが発信する情報に誤りがあれば、それが即座に拡散されることを意味します。それも信用性の高い情報として、です」

井出「ただ、この法案の審議は報道の自由と照らし合わせて慎重に行わなければならな

いことは、私たちも承知しています。よってしかるべき方を参考人招致して、お話を伺いしたいと考えております」

○東郷グループ本社（昼）

東郷の車が玄関に横付けする。

東郷が車を降りる。マスコミがマイクやICレコーダーを出して殺到して、周りを取り囲む。東郷は振り返る。

東郷「ワシの後に立つな！」

石崎「東郷会長が、今度の報道名誉回復措置法を主導したと言うのは本当ですか？」

東郷「ああ、本当だ」

石崎「与党への献金を盾にして、恐喝まがいのことをしたという話もありますか？」

東郷「君！ 恐喝というのは、脅して金品を奪うことを言うのだろうか？ 私が、何か与党が持っているものを奪ったかね？」

東郷「献金についてもう一つ言っておくが、まだ献金は渡していない。つまりこちらか

ら献金を送って今回の件の便宜を図ってくれとお願いした訳ではないのだ。君たちも記者なら言葉の意味くらい覚えてきたまえ」

○国会予算委員会…杜若（昼）

委員長「以上をもちまして、杜若参考人に対する尋問は一応終了いたしました。午後1時より再開することといたし、この際、暫時休憩いたします」

議員は三々五々、委員会室を出ていく。

× × ×

青葉は控室で立ち上がる。

青葉「…」

○国会予算委員会…青葉（同日…昼）

委員長「これより会議を始めます。それでは、

まず青葉参考人お願い致します」

青葉は立ち上がる。

青葉「東郷グループの顧問弁護士をしております、青葉 陸と申します。今回、このよう

な機会を与えていただき、本当にありがとうございます
うございます」

青葉「本日、私がお話しさせていただきました
のは、本案の趣旨および目的でございます」

青葉「議員の先生方には従来よりご承知の通り、現在は、インターネットの発達により、大小・多種多様な情報発信が可能となっております。これが今まで容易に獲得出来なかった、例えば過去の貴重な映像であったり、さまざまな専門的な知識などの情報に接することができるようになったのは周知の事実かと思えます」

青葉「しかし、その中で虚偽の情報や誹謗中傷が問題になっていることもまだ事実であります。その点に付きましては、プライバシー責任制限法などの施策がなされております」

青葉「しかし、このような世の中にあっても、信頼性が高い情報は、やはり新聞・テレビに代表される、いわゆるマスメディアの情

報であると認識しております」

青葉「従いまして、これらのマスメディアに
仮に誤報があったとすれば、その影響力は
大きく、当事者に対する名誉回復も相応の
ものにするのが妥当であると考えており
ます」

青葉「しかし、現在の民法の元での判例では、
損害賠償が認められることまでは至るもの
の、名誉回復まで至るケースは少ないのが
現状です」

青葉「ですので、社会的な影響力がある者に
は社会的な責任が伴うとの観点から本法案
を議員立法として提出をして頂いた次第で
す。以上です」

青葉は座る。

委員長「青葉参考人ありがとうございます。
これより参考人に対する質疑に入ります。
質疑の申出がありますので、順次これを許
します。広川あかり君」

○同 広川の質問

広川「青葉参考人、本日は、お越し頂きありがとうございます。午前中にありました杜若参考人の証言に基づきまして、いくつかご質問申し上げます」

広川「まず、杜若参考人より、本法案は報道の自由を萎縮させるものであるとの証言がありました。この点についてどのようにお考えでしょうか？」

青葉が手を挙げる。

委員長「青葉参考人」

青葉「それは、逆説的に言えば『誤報を容認しなければ、報道の自由が担保できない』、と受け止められます。あくまで、本法案は名誉毀損や人権侵害のような、判断が難しいものではなく、明らかな誤報のみに限定されております。信頼性が高いことを自負しておられるマスメディアが、誤報があることを前提としなければ成り立たないというのはいかなるものかと思えます」

広川が手を挙げる。

委員長「広川くん」

広川「しかし、誤植などのミスは発生する可能性はゼロではありません。そのような場合も対象となるとお考えですか？」

青葉は手を挙げる。

委員長「青葉参考人」

青葉「はい。そういう認識です。この法案の根拠とする民法703条では『故意又は過失』とあります。当然、どのような過失も対象となると考えております」

広川は手を挙げる。

委員長「広川くん」

広川「杜若参考人は、誤植も含め、訂正とお詫びはしているので、それで十分ではないかと発言していますが、その点はいかがお考えでしょうか？」

青葉は手を挙げる。

委員長「青葉参考人」

青葉「一部の新聞には『名前と数は即訂正』

という不文律があると聞いております。ただ、新聞は日刊なら次の号が出るまで24時間かかります。その間にSNS等で『新聞がこう言っている』という誤報が流布した場合に、誰が責任を取るのでしょうか？加えて、杜若参考人が十分対応していると述べているようですが、誰が十分だと判断しているのでしょうか？少なくとも誤報をされた側が十分だと判断しているとは思えません」

広川が手を挙げる。

委員長「広川くん」

広川「杜若参考人は、SNSに関しては新聞社の業務の範疇ではないので、その責任を考慮する必要がないと証言していますが、その点はいかがでしょうか？」

青葉は手を挙げる。

委員長「青葉参考人」

青葉「確かに、今回提出された法案はSNSには言及しておりません。ただ、新聞は2

〇〇〇年に制定された『新聞倫理綱領』の人権の尊重の項目で『新聞は人間の尊厳に最高の敬意を払う』と謳っております。その後の文で『報道を誤ったときはすみやかに訂正し、』とあります。本法案は、この『最高の敬意を払う』という部分が不足しているのではないか、との趣旨で提出されたものです。よって、SNSについても、誤報が原因で引き起こされた事案であれば、先ほどの『最高の敬意を払う』ことに鑑みて、その道義的な責任は免れないと思います」

広川「これで質問を終わります」

○同 遠野の質問

委員長「引き続き、質疑を行います」

遠野が手を挙げる。

委員長「遠野清美君」

遠野「遠野でございます。早速ですが、ご質問させていただきます」

遠野「先ほど杜若参考人は、訂正について、同等の紙面を確保するのは現実的ではないとの発言をされていましたが、今までの全ての訂正についてそうなのでしょうか？」

青葉が手を挙げる。

委員長「青葉参考人」

青葉「いえ、同等ではありませんが、私から見ても大きな紙面を使って、検証記事が掲載されたことがあります。『同等』がどの程度になるかは、先生方にも判断が分かれるところだと思いますが、現実的ではないというのは当たらないと考えております」

遠野が手を挙げる。

委員長「遠野清美君」

遠野「もう一つ、杜若参考人が懸念を示していたのは、裁判が行われて結果として無罪になった場合、それまでの報道も対象となってしまうのではないか？　ということでした。この点についてのご意見をお聞かせ下さい」

青葉が手を挙げる。

委員長「青葉参考人」

青葉「私も日本弁護士連盟は、1999年に『報道のあり方と報道被害の防止救済に関する決議』で、判決で有罪が確定するまでは原則匿名とすることを要望しております。つまり、推定無罪の原則に従って欲しいということなんです。ですので、これは報道の仕方の問題であると考えております」

遠野が手を挙げる。

委員長「遠野清美君」

遠野「繰り返しになりますが、誤植等のミスも対象になるとお考えですか？」

青葉が手を挙げる。

委員長「青葉参考人」

青葉「はい、対象になると考えております。私としましては、例え過失であっても、『不祥事』であると考えています。不祥事というのは、なにも法を犯すことだけではありません。例えば、ATMが使えなくなる、

電車が人的・物的な被害なく止まってしま
う、と言ったものでしょうか。もし、一般
の企業がそのようなことを起こせばどうな
るでしょうか？ 新聞を始めとするマスメ
ディアは、会見を開け、謝罪しろ、誰が起
こした、責任者は誰だ、原因は何だ、対策
はどうする、いつまでにやる？ 報告はい
つだ？ と聞きますよね。しかし、メディ
アが不祥事を起こしても会見は開かない、
起こした人物は匿名、下手をすると報道も
されない。国民の知る権利に奉仕するとい
うのであれば、奉仕される側の要求も聞く
必要があるのではないのでしょうか？」

青葉「それに、先生は誤植と簡単におっしゃ
いましたが、誤植で人が死ぬこともあるの
です。…ペンで…、人が死ぬことが…」

○東郷の部屋（昼・雨）

東郷「法案の方はどうかね？」

青葉「インターネット上では盛り上がってい

ます。ただ、議員さんも表立って賛成すれば、それこそメディアに叩かれますから及び腰です。法案を提出して頂いた議員さんも曖昧な受け答えに終始しています。私としては継続審議でも…、と考えていたのですが、審議未了で廃案になりそうです」

東郷「そうか…。やむなしだな」

青葉「はい…。一矢報いたとは思いますが…」

東郷「分かった」

東郷は立ちあがろうとする。

青葉「あっ、会長。献金の方はどうされますか？」

東郷「この法案が通らなかったから出さないという訳にも行かんだろう。進めてくれ」

青葉「かしこまりました」

○東郷グループ前の歩道（昼・雨）

雨が降っている中、東郷グループのビルから青葉が出てくる。

東郷が傘を差して歩いている。

パーカーを着た暴漢が傘を差さずに正面から近寄って、正面に立つ。

青葉「？」

暴漢「あんたが、青葉ってヤツか？」

青葉「そうですが…、何か？」

暴漢はナイフで青葉の腹を刺す。

青葉「な、なにを…」

暴漢「お前が死なねえと…」

暴漢はそのまま、もう一段深くナイフを刺す。

青葉「ぐはっ」

暴漢「…自由が死ぬんだよ」

暴漢はその場を立ち去る。

青葉はその場で倒れる。

青葉「…明日の…、新聞が楽しみだ…」

青葉「私には…、見る事ができないだろうがな…」

雨が降っている。

END

フィクション劇場 第十九話「因果応報」

(2025年9月4日 単話アップ)
(2025年6月15日 初出)